

令和5年 第2回定例会

いっぱんしつもん

6月22日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

小中学校統合校舎建設の再検討について

Q 再設置される小中一貫教育検討委員会においては今後何を検討していくのか内容を伺う。

A 以前までの協議内容を引き継ぐとともに、長寿命化計画の結果を見て、再度どのようにしていくかを協議する予定。



広田 毅 議員

学校の耐力調査、長寿命化計画の策定について言及されているが、そのスケジュールと調査にあたってのポイントについて伺う。

③ 昨年設置された小中一貫教育検討委員会においては、小中一貫教育制度の導入、それから学校形態については義務教育学校とする方針が決定されていたと理解している。本年に再設置、諮問される前提の中で何を検討するのか、内容について伺う。

④ 小中学校の新校舎建設についてはタイミングが大切だと考えており、延期、再検討となった今は、フェーズが大きく変わったかと思っている。町長は今後策定する小中学校の

長寿命化計画に基づき増改築、新築のいずれかを決定するとおっしゃっていた。将来にわたって児童生徒数が減少することが見込まれること、また人口減少に伴う財政規模の縮小を勘案したとき広域での考え方に言及しなかったのはなぜか伺う。

⑤ 町民会館、郷土館の機能を持ち合わせた新校舎の建設といったプランもあったと思うが、町民会館の機能を持たせた現校舎の増改築という選択も考え得るのか伺う。



教育課長 ① 児童生徒の推計について、現在は小学生80名、中学生51名で計131名となっている。令和7年は小学生66名、中学生51名、計117名。令和12年は小学生37名、中学生37名、計74名。

ここからは第9次総合振興計画人口推計と照らし合わせて算出しており、令和17年は小学生31名、中学生31名、計62名。令和22年は小学生26名、中学生26名、計52名となる。令和23年の推計は現在ないが22年の同程度の50名前後と考えている。

② 学校教育施設の建て替え等の方針については令和5年度中に決定することとしており、すでに補正予算を上程し、5月末に業者と委託契約を締結している。業務期間は来年3月末となっている。策定のポイントは学校教育施設の方向性に関する課題の抽出、新築及び改築に対する将来費用推計のパターン整理、将来費用推計の実施の3点であると考えている。

③ 今後は今まで協議してきたことを次の検討委員会に引き継ぐ予定だが、今回の長寿命化計画の結果を見て、再度どのようにしていくかを協議する予定である。

町長 ④ 校舎の耐力調査で出た数字で新築、改築を検討するということをまずは前面に

広田議員 第9次総合振興計画で予定されていた小中学校統合と校舎建設事業については、財政上の問題から再検討することとなったが、今後再検討に当たっては、より慎重な判断が求められると考える。

① 出生率の低下などが相まって児童生徒数の減少も想定されるが令和23年までの児童生徒数の推計を伺う。

② 小中学校統合と校舎建設事業の延期、再検討に当たり、



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 中学校の部活動の休日地域移行について伺う。
6月1日の報道で北海道教育委員会は部活動の地域移行を円滑に進めるために部活動改革推進課を設置することのこと

本町における部活動の休日移行の現状について

Q 中学校の部活動の休日地域移行について、過去には広域の対応も含めて問題を解決しなければならぬという答弁もあったが、現在の状況を伺う。

A これまで広域で4回協議をしている。大きな課題のひとつは人材確保であり、引き続き他町と連携した中で協議、検討を続けていきたい。

押し出してお話をさせていただいた。人口減が推測される中で、広域での考え方も必要ではないかという意見もあり、検討すべき内容であると認識している。再検討の際に反映させていただきたいと考えている。

能を加えるとさらに10億円近く増額となる。一方、順調に基金を積み上げると2億円程度になると考えている。また、これ以上時期を遅らせる子どもがさらに少なくなる推計が出ている。ただ財政面だけを見て決定していくということにもならないと盛り返みながら担当部局とともに進めていきたい。

だった。対策などは書かれていなかったが、以前より前進したことは変わりないと考えている。また、他県の情報では休日だけでなく、部活そのものを地域移行するという考えでスタートしているところも出てきている。さらに、以前よりこの活動に対してコーデイネーターを設置することも認められている。過去には広域の対応も含めて問題を解決しなければならぬという答弁もあったが、現在の状況を伺う。



教育課長 道内で先進している自治体はいくつかあるが、

いずれも学校が複数校あり指導者なども潤沢に存在する町である。現在沼田町が中心となり北空知圏振興協議会教育部会で令和4年5月よりこれまで4回協議をしている。各市町の状況や今後の進め方を

確認しているが、大きく前進には至っていない。課題は地域に移行了した場合に子供たちの監督、管理をする指導者が地域にいるかどうかという点で、多くの地域では人材の確保に苦労することが予想される。今後も関係者間で協議を重ね、様々な可能性を探りながら進めていく。

教育長 現在広域での検討を

行っており、必ず地域移行するという方向で決めているわけではないことはご理解いただきたい。アンケートを実施し、先進地への視察も予定しており、部活動に関する現状の把握と共通課題を改めて認識し、有効な情報を得ながら、引き続き他町と連携した中で圏域での協議、検討を続けていきたい。

小中学校の学校図書の実況について

Q 国は学校図書を計画的に整備するため、必要な予算を地方交付税交付金として配分しているが、妹背牛町の小中学校の図書予算はその基準にあっているのか伺う。

A 多くが他の目的に使われているが、図書購入に力を入れていないわけではなく、優先順位をつけているのか伺う。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 国は、学校図書を計画的に整備するため、「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、必要な予算を地方交付税交付金として自治

体に配分しているが、妹背牛町の小中学校の図書予算はその基準にあっているのか、伺う。

教育課長

地方交付税の小中学校費については児童数、学級数、学校数により算出されており、令和4年度は小学校が76万円、中学校が69万3000円になっている。学校図書については5月1日現在の学級数に補正係数、単位費用を乗じて算出している。最近の新聞記事に全自治体で措置した地方交付税の図書購入費220億円のうち図書購入に使われたのが57%にとどまっているとの記事が掲載されており、図書購入費として措置された交付税額に占める使用割合については、2014年度の74%から7年連続で減少している。本町においても小学校では56万円、中学校では49万3000円が他の目的に使われている。ただ、学校の図書購入に力を入れていないわけではなく、優先順位をつけながら学校予算の配分を行っている。

教育長

学校においては学校経営計画の中で、国からのガイドライン等を踏まえて読書に関する取り組みをしている。また、学校だけでなく町民会館の図書室においても図書購入費を計上し小中学生向けの図書も購入している。子どもたちの情動的にも有効であることが唱えられていることから読書の意義を考え、充実し

た学校図書における蔵書に努めたいと考えている。



コンプライアンス体制への「検討」結果について

Q 令和3年9月議会において「検討します」と答弁された、コンプライアンス体制についての整備は進んだのか伺う。

A 職員研修の実施など、倫理の向上に努めるように取り組んでいる。また町職員のハラスメント防止に関する規定を本年1月より施行している。

渡辺議員

令和3年9月議会において「検討します」と答弁された、コンプライアンス体制について、公益通報者保護法にもつぎ、公益通報者保護に関しての対応の整備は進んだのか伺う。

総務課長

現時点ではコンプライアンスに限定した条例等は制定していないが、コンプライアンスの推進という面では職員研修の実施など、法令順守はもとより倫理の向上に努めることでその体制を保持するように取り組んでいる。ま

た、ハラスメントに対する体制としては緊急度の高い案件と判断し、町職員のハラスメント防止に関する規定を昨年12月に規定、本年1月より施行している。

めていきたい。

公益通報に関してはその必要性を認識しているが、関係規定の整備だけでなく、対応窓口などの体制も整備する必要がある。本町の規模にあつた形を整えなければいけないと考え、順次検討、準備を進

町長 昨年6月に公益通報者保護法が改正されたことなども踏まえ状況を確認しながら準備を進めていきたい。職員が正しいと思ったことをきちんと伝えられる場所が安全に確保されることが職場として一番大事だと考えているため、安心できる体制を適切に整えていく。

自衛官募集事務における住民の情報提供について

Q 自衛隊の募集に協力する目的で住民の情報が提供されているという報道があつたが、本町での個人情報情報の閲覧と転記状況について伺う

A 自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法等に基づき個人情報情報の適切な管理の徹底を求めた上で提供している。



田中 春夫 議員

田中議員

6月5日付北海道新聞において自衛隊の募集に協力する目的で18歳から32歳までの計6万2000人の情報が提供されていると報道された。札幌、旭川、千歳は18

歳から22歳、帯広は18歳から32歳の市民についてそれぞれ住所、氏名、生年月日、性別を名簿化し、昨年5月から6月に紙や電子媒体で提供している。本町での個人情報閲覧と転記状況について、年齢ごとの提供人数及び名簿提供を望まない町民の除外申請はどのように通知されているのか伺う。

住民課長

自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法第120条の規定から自衛官及び自衛官候補生の募集に利用するため住民基本台帳の一部の写しを用いて自衛隊へ情報提供を行うことは、法令に基づき情報提供と解釈されている。本町の対応としては自衛隊法等に基づき個人情報の適切な管理の徹底を求めた上で、令和4年度から18歳及び22歳になる方の氏名、生年月日、性別、住所を紙媒体により提供している。

年齢ごとの提供人数について令和4年度は18歳14人、22歳11人、令和5年度は18歳17人、22歳10人となっている。

現在本町では除外申請の制度を設けていないが近隣自治体の動向等を注視しながら検討したい。

健康保険証の廃止による 保険診療の変化は

Q マイナンバー保険証が資格確認書により現物給付が行われこれまで通りの受診が可能なのか伺う。

A 原則1年以上保険料を滞納している被保険者以外はマイナ保険証でも資格確認書でもこれまで通り現物給付による受診が可能である。

田中議員

日本共産党の倉林明子議員は6月8日の参院厚生労働委員会にて改定マイナンバー法による健康保険証の廃止で資格がありながら保険証の提示により3割などの自己負担で診療が受けられる現物給付が受けられないことはあってはならないと対策の徹底を求めた。マイナンバー保険証が資格確認書によって現物給付が行われこれまで通りの受診が可能なのか伺う。

住民課長

令和6年秋に現行の健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化することな



どを盛り込んだマイナンバー法などの関連法改正案が6月2日に成立した。カードの申請、取得は義務ではないため取得しない方でも保険診療を受けられるよう本人からの申請に基づき保険者が資格確認証を発行する。また施行後も最長1年間は健康保険証を使

える特例措置を設ける。

保険料を納付することができない特別な事情がないにも関わらず原則1年以上保険料を滞納している被保険者については現物支給が行われないが、滞納がない方や滞納が1年以内の方はマイナ保険証でも資格確認書でもこれまで通り現物給付による受診が可能

である。

厚生労働省では、1年に至る前の段階から滞納者への納付推奨や納付相談など保険料納付に資する取り組みを行ったり、災害や病気、負傷など保険料を納付できない特別な事情を適切に把握するなど、引き続き慎重な運用を市町村に求める方針としている。

要介護者や乳幼児等に係る 負担軽減について

Q 本町では乳幼児のおむつの支援がないと思うがこれから先、乳幼児に対してのおむつの助成、または現物支給等について検討しているか伺う。

A 現物支給するのは在庫管理を含めて難しい。本町では子育て関係をはじめ様々な助成制度を実施しており、おむつについて検討は行っていない。



佐々木 和夫 議員

佐々木議員 我が国は人口減少と高齢化が進んでおり、第

9次妹背牛町高齢者福祉計画と介護保険計画では本町の人口も平成30年には2986人、令和2年には2840人、令和7年には2535人と見込まれている。高齢化率は平成28年には44%だったものが令和2年には47.4%、と増加がみられる。全国値と比較

すると本町の高齢化率は非常に高く、全国で28・4%、本町は46・5%になっている。そこで、本町で要介護4または要介護5と認定を受けた高齢者の中で、在宅の方、施設に入所されている方はそれぞれ何人いるのかと、紙おむつを必要としている方の状況について伺う。

また、本町では乳幼児のおむつの支援がないと思うがこれから先、乳幼児に対してのおむつの助成、または現物支給等について検討しているか伺う。北電の利用料金が上がった中で大きな家計への負担となってくると思うが町として特化したような考えはないのか伺う。



健康福祉課長

要介護4または要介護5と認定された高齢者数は令和5年5月末現在施設入所されている方で要介護

4が16名、要介護5が9名となっている。施設介護以外の在宅介護の方は要介護4が9名、要介護5が5名となっているが計14名のうち11名が医療機関などへ入院しているため在宅で生活されているのは3名となっている。

紙おむつについて、介護保険施設入居者のおむつ代は介護保険の給付対象としているため、一定以上の所得でない限り1割負担の中に含まれている。重度の障害のある方については在宅で生活している方は現在2名。地域生活支援事業の日常生活用具給付事業により紙おむつは自己負担なしとなっている。

乳幼児のおむつについてはたくさん種類があり、赤ちゃんの成長に合わせたサイズが必要であるため現物支給するのは在庫管理を含めて難しい。本町では子育て関係をはじめ様々な助成制度を実施しており、おむつについて検討は行っていない。来年度は子育て支援事業計画の改定年度であるためアンケートを実施しご意見を聞きながら今後の施策を検討していきたい。

町長

人口減少や高齢化は終わりがある問題だとは思っていない。ただ、財政的な制限

もある中で何が一番求められているかを勉強しながらご意見も賜りたいと考えている。

マイナンバーカードを申請していない方への対応は

Q 今後マイナンバーカードを取得していない町民への対応及び対策についてどのように考えているか伺う。

A 窓口での説明や申請のお手伝いを継続していくとともに個別の事情に応じたサポートを行っていく。



小林 一晃 議員

しているところであると考えますが、現在本町のマイナンバーカード取得率と今後における取得していない町民への対応及び対策についてどのように考えているか伺う。

小林議員

医療機関を利用または受診する場合の健康保険証について明年の秋までに廃止しマイナンバーカードに統一するマイナンバー法が成立し、国はカードを持たない国民への病院等での窓口負担を重くし、マイナンバーカードの取得率の向上を進めようと

住民課長

本町のマイナンバーカードの取得率について、全国の共通指標となる令和4年1月1日現在の人口に対する、令和5年5月31日現在の交付率は83・8%。また申請率は85・2%となっている。マイナンバーカードを取得していない方の対応につい

ては、申請、取得が義務ではないため、申請したくない方や申請が困難な方も今までと変わりなく保険診療が受けられるよう、本人からの申請に基づき保険者が資格確認書を発行する。資格確認の申請が難しい場合も経過措置として保険者が認めるときは職権により資格確認書を交付することができ、それらの状況を踏まえ対応したい。

今後の取得に向けた推進については、これまでも窓口においてメリットの丁寧な説明、顔写真の撮影を含む申請のサポートやポイント付与手続のサポート、また夜間、休日窓口の開設などに努めてきたところであり、今後も申請していない方に向けて個別の事情に応じたサポートを継続的に行っていく。

